

令和5年2月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年2月24日（金）13時30分～16時10分
2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室  
出席委員：委員 中村好秀（欠席） 委員 升水裕司  
委員 浦いせ子 委員 横山明美  
教育長 中村慶幸  
事務局 教育次長 永田敬三  
教育生涯学習班長 大田議嗣（欠席）  
図書館係長 津田朋子（欠席）  
文化財係長 平田賢明（欠席）  
教育総務係長 神崎健司

3.附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 協議事項

- 1) 公民館設置条例の一部を改正する条例(案)について
- 2) 小値賀町通学路安全推進会議設置要綱の一部改正(案)について
- 3) 小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会設置要綱(案)について
- 4) コロナ禍における商家尼忠東店及び総合体育館(トレーニング室)の利用制限について

(4) 報告事項 (1/14～2/14分まで)

1) 各種委員会、協議会等について

報告第30号 ふるさと留学協議会(第5回)について(1/20)

報告第31号 学校運営協議会(第4回)について(2/9)

報告第32号 令和5年度当初予算(主要事業)について[非公開]

2) その他

- ① 第1回おぢかっ子ミーティング(小学校)について(1/18)
- ② 第9回町内校長・教頭・園長合同研修会について(1/19)
- ③ 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 第2回実務者会について(1/19)
- ④ 小学校4年生史跡巡りについて(1/20)
- ⑤ 課題解決講座について(1/20、26、2/9)
- ⑥ 町内一周駅伝大会について(1/22)
- ⑦ 第1回小中高合同持久走大会について(1/26. 31)
- ⑧ 地域史研究講座について(1/27)
- ⑨ スマホフォトワークショップについて(1/28)
- ⑩ 科学実験(山学校)の中止について(1/28)
- ⑪ 九州地区スポーツ推進委員研究大会について(1/29)
- ⑫ 議会全員協議会(総合体育館)について(2/3)

- ⑬ あい菜市マルシェ(図書館出展)について(2/5)
- ⑭ 第2回音楽フェスティバル実行委員会について(2/7)
- ⑮ 2月事務局運営会議について(2/8)
- ⑯ 第4回小中高一貫教育合同会議について(2/10)
- ⑰ 小値賀町特別支援教育コーディネーター第2回代表者会議について(2/14)

(5)その他

- ① 3月行事予定について
- ② 次回定例教育委員会の日程について

(6)議決事項(非公開)

議案第7号 教職員の人事異動(案)について

<p>事務局 (次長)</p>	<p>時間になっております。 根拠法に基づきまして、一応過半数以上の委員さんの出席がっておりますので、教育長、定例委員会として成立いたしますことを報告いたします。 よろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>改めまして、お疲れ様です。 今次長からありましたように、今日は中村委員さんが都合で出席できないということですが、定例教育委員会を開かせていただきます。 2月23日に、こども園の発表会がありましたけれども、コロナのことで園長さん、先生方も随分心配されたかと思っておりますけれども、保護者、来賓出席のもと無事開催されて非常によかったなと思っております。 課題解決講座ですが、12月から全6回の計画で地方自治、それから議会制度等についてですね、前町議会議長の立石隆教さんに講師になっていただいて、開いておりましたけれども、昨日で無事全6回の講座が終了しております。 まだ噂の域を出ませんけれども、皆さんも、ちらほら聞いていることもあるかもしれませんが、4月の議員選挙において、定数割れは回避できそうだというようなことを聞いております。この講座を受けた方の中から議員の候補者になるような方は、どうやらないよだという立石先生のお話ではありましたけれども、やはり、その、議会が一生懸命取り組んでいる中でですね、公民館事業として、町も課題認識を持って講座を開いて、結果、先ほど言いましたように、どうも定数割れは回避できそうということですので、詳細は分かりませんが、実施した意義はあったんじゃないかなと思っております。 で、学校では、ご承知のとおり卒業式が、3月1日の高校を始めとして、中学校、小学校と行われますけれども、この卒業式に先立ちまして、1月27日付ですね、資料は、お付けしておりますけれども、政府からコロナの感染法上の位置づけの変更に関する対応方針ということで、文書が発出されております。 で、これも、お付けしてありますが、2月10日付で県義務教育課を經由してですね、文科省から、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についてということで、文書が発出されております。 さらに、これは、お付けしてませんが、2月13日付で県高校教育課から県立学校宛てにですね、同様の考え方が通知されているところです。 先ほど次長からありましたように、教育委員会告辞案をですね、本日配布させていただきますけれども、学校や町長の式辞、祝辞との調整で、もしかしたら内容が少し変わるかもしれませんが、それに関しましては、教育委員会事務局にですね、一任願いたいと思っております。 そして、令和5年度の予算ですけれども、査定、見直し等を終えまして、令和4年度最終になる予定の補正予算7号とともにですね、3月の議会に上程されることになっております。で、先日の小中高一貫教育の地区推進委員会で、3月議会においてですね、小中高一貫教育、ふるさと留学、北松西高の魅力化、これらの連動性に関する、今後の課題に関する一般質問が出される見込みというふうに申しあげましたけれども、2月21日に正式にですね、質問通告がっております。内容は今述べたとおりです。</p>

	<p>答弁書は、まだ作成しておりませんので、本日お示しできませんけれども、これは教育委員会ではなく教育長に対する質問ですので、そこは、ご了承いただきたいと思います。それから、今年度新たな取組みですけれども、おちかっ子ミーティングを1月18日小学校、2月22日中学校、それぞれ1回目をですね、スタートしております。これは、以前から申し上げております不登校、登校しぶり、あるいは、その、特定の特性がある子ども、そういった子ども達ですね、情報を福祉事務所と学校と教育委員会の3者で共有して、可能な限り早めの対応、支援ができるようにということと考えております。</p> <p>なお、福祉事務所と健康管理センター間で行っている、同様の支援会議がですね、以前から申し上げております、健やかミーティングという名称のため、それと区分して、まあ分かりやすくするために、おちかっ子ミーティングという名称が考えられておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>今度の日曜日ですけれども、2月26日に野崎島のレスキュー隊事業の1回目、ようやく実施できることとなりました。</p> <p>先日の読売新聞にですね、これに先立って記事が載っておりましたけれども、町内外30数名の方の参加がありまして、天気も良さそうですので、実施できるのではないかなと思っております。</p> <p>町の文化的景観保護推進審議会の吉居会長も参加されるということで、非常にありがたく思っております。今後もですね、官民協働、町内外者協働で、継続的な取組みにしていきたいと思っております。</p> <p>それから、令5年度に向けて各種委員の公募を行っているのは、委員さん方もご承知のとおりですけれども、その結果、応募者が7名ありました。</p> <p>1つの協議会にですね、複数の方が応募されていて、今後調整が必要にはなってくるんですけれども、教育振興に関わってもらえる新たな人材の掘り起こしが、少しできたかなと思っております。今後、可能な限り各種会議を傍聴可能とすることで情報公開を進めるとともに、町の教育行政の状況を知ってもらうことで、まちづくりへの住民の皆さんのですね、1人でも多い参画を促進したいと思っております。以上でございます。本日もどうぞよろしくをお願いします。</p>
	<p><b>「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</b></p>
教 育 長	<p>それでは附議案件ですけれども、まず1番目の前回議事録承認の件を議題とします。何かございましたでしょうか。</p>
教育委員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
	<p><b>「附議案件」(2) 教育長報告</b></p>
教 育 長	<p>続きまして、2番目の教育長報告ですけれども、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>

教 育 長	はい。ありがとうございます。
	<b>「附議案件」(3) 協議事項</b>
教 育 長	<p>続きまして、3番目の協議事項ですけれども、まず1つ目が公民館設置条例の一部を改正する条例案についてということで、3月の議会に上程する予定にしておりますけれども、これについて何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうかね。</p>
教育委員	はい。
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、2番目の小値賀町通学路安全推進会議設置要綱の一部改正案についてということですが、何かございますでしょうか。</p> <p>これ、新旧対照表が付いてないですね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>失礼しました。そしたら説明します。申し訳ありません。</p> <p>新旧対照表を付けておればよかったですけど、申し訳ございません。</p> <p>変わったところのみ説明でよろしいでしょうか。</p> <p>資料は協議事項の2をご覧ください。通学路安全推進会議設置要綱につきましては、平成28年の2月に、教育委員会告示第1号ということで要綱を設置させていただいておりましたが、第4条の委員の任期が明記されておりませんでした。今回、来年度からの委員の委嘱をお願いするにあたりまして、その部分が確認できましたので、今回、協議事項ということで、第4条の委員の任期を1年とする、2項としまして、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする、で、3項としまして、委員は再任することができるということで、この第4条を追加して、以下の条につきましては、1条ずつ繰り下げるとということで今回提案をさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	はい。ということで、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、3番目の小値賀地区小中高一貫教育推進委員会設置要綱案についてということですが、これは、先日の地区推進委員会です、教育委員さん全員出席していただいておりますので、その席上で説明しているものですが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	はい。

教 育 長	はい。ありがとうございます。
事 務 局 (次長)	<p>すいません、差し替え分の説明をよろしいでしょうか。</p> <p>2か所ありまして。簡単に説明します。第2条の第2号ですけど、その他「、」とあったんですけど「、」を削除しております。</p> <p>それと第3条の10号ですね、括弧12まで半角にして、いわゆる揃えさせていただきました。という変更でございました。</p> <p>その2点でございます。以上でございます。</p>
教 育 長	例規のルールに従って整理させていただきました。よろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>そして4番目ですけれども、担当の班長がおりませんけれども、コロナ禍における商家尼忠東店及び総合体育館（トレーニング室）の利用制限についてということで、これはご協議いただきたい案件でございます。</p> <p>事務局、お願いします。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。協議事項の4でございますけれども、先ほど教育長の説明にもありましたが、2月6日付で町内の社会教育施設については、利用人数の制限を解除しておるところです。しかしながら、商家尼忠東店と総合体育館のトレーニング室については、現在も利用禁止としている状況なんですけれども、町民の方からの要望も、まあ声があるということを鑑みまして、事務局としては、なるべく再開に向けて調整をしたいと思っております。</p> <p>ということで、現況についてということで書いておりますし、再開できない理由につきましては、尼忠東店から申しますと、常駐の管理人がいないというのは皆様もご承知と思えますけれども、その観点で感染対策の徹底ができないということ、それと、万が一、その、発生者が出た場合における管理責任ということで、現在、委託を新町地区にお願いしている関係で、新町地区の方の意見を聞くと、やはり慎重に配慮したいというご意見で、まあできれば、その、令和4年度中は、まあ3月いっぱい、ちょっと様子を見たいというようなご意見のようでございます。また、総合体育館につきましては、トレーニング室のみ使用を禁止している状況なんですけれども、ご存知のように、あそこが少し、こう、雨漏り、少しと言いますかですね、雨漏りが続いている状況と、いわゆる感染が、リスクが一番高いということもありまして、現在は、その利用を制限させていただいておるんですけども、利用者の自主性に任せた管理と言いますかですね、感染症対策をしたうえで、まあ再開してはどうかというような案もございますけれども、万が一発生した場合の責任がどうなるのかというところで、ちょっと不安点があるということで書いております。</p> <p>あと、裏面につきまして、再開に向けて、うちの考えとしましては、尼忠東店につきましては、基本的な対策を適切に行うということと、できれば、5月</p>

	<p>から、5月8日ですね、ゴールデンウィーク明けに、一応5類への移行ということになりますので、その辺を目途に再開してはどうかというふうに考えておるんですけども、はい、そのような、一応今のところ、考えでございます。</p> <p>トレーニング室につきましては、まあ下段になりますけれども、利用者と管理人のですね、まあ今年度中に協議をして、まあ合意形成が図られるようであれば、4月からの再開をできるのではないかとというふうに考えているところでございます。ただ、先ほども申しましたとおり、雨漏り対策については、引き続き、その、課題が残っているところでございます。</p> <p>あとですね、その他としまして、各施設の状況等につきましてはですけども、現在、各社会教育施設については、利用者の把握のために名簿を提出してもらってるんですけども、ご存知のように、現在、コロナの発症につきまして、保健所の方でも追跡調査というのが不要になっておりますし、まあその辺も考慮してですね、名簿の提出を今後行わないようにしてはどうかというふうに考えております。因みに役場のカウンターにつきましては、それぞれの係に対応を任せている、まあ基本的には各課、受付名簿は記入されていないように聞いております。まあ診療所につきましては、従来どおり受付名簿の対応、葬祭場につきましては、町内外者について、実際に使われているのは、島外者のみというふうにお聞きしてます。ターミナルもない、はまゆう、西海の町営船については、一応名簿記載ということと、野崎のビジターセンターにも一応あります。なお、学校についてはですね、一応名簿記載は、お願いしているということでございます。すいません、資料で、ちょっとあわび館の方がですね、ちょっと記載されておりませんが、あわび館についても、聞くところ、確か名簿まではされていないように聞いております。</p> <p>以上のような状況を踏まえまして、今後ですね、尼忠東店、総合体育館のトレーニング室について、まあ制限をどうするかというのを協議をいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、総合的に考えないといけないところもありますけど、順を追ってご協議いただきたいと思えます。まず、尼忠東店、事務局としては5月8日の5類移行に合わせて再開してはどうかという提案ですけども、この点についていかがでしょうか。</p>
横山委員	<p>5類移行の時点ですっていうのもいいんですけども、なんか、その5類移行することによって、どういうふうに、その、感染が広がるのか、収束するのか、なんか、予想がつかない状態ですね。その、世の中の動きも含めてですね。</p> <p>それで、なんか、あの、どう判断すべきなのかっていうことを現時点で、あの、皆目こう、分からないので、なかなか、こう、決定するのが、決めるのが、あの、難しいなっていうふうに感じますね。</p> <p>でも、住民の要望に応じてせんばならんとやったら、こう、何か、決定せんばならんとでしようけども、今後、このコロナ禍が、どういうふうに動くのかっていうのが、全く予想ができないので、ちょっと難しいなって思ってます。</p>

<p>升水委員</p>	<p>私の意見としては、この5月に5類に移行するという事で、インフルエンザと同等の考えで、法的には、そういうふうな手続きになりますよって、国が方向性を示すんですから、この時点で、こう、各自治体の方向性も足並みを揃えるっていうか、そういう点では、いいかなって私は思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>浦 委 員</p>	<p>もう1回、ちょっと確認をしたいんですけども、尼忠東店は、管理を請け負っているのは新町地区で、その仕事の内容としたら、一応時間で鍵の開け閉めっていうのが主な内容ですかね。それで後は、再開に向けてっていうところで、管理者の精神的負担を鑑みてって書かれておりますけど、これは、管理者じゃなくって、管理を請け負っているっていうのはどういう、管理者っていうのは。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>管理者は、新町地区です。</p>
<p>浦 委 員</p>	<p>管理を請け負っている地区、だから管理者っていうのは違うよね。どういふふうに取ればいいのかね。</p>
<p>事 務 局 (次長)</p>	<p>管理を業務委託という形で新町地区としているので、ここでいう管理者は、一応新町地区を指しています。</p>
<p>浦 委 員</p>	<p>はい。分かりました。そしたら、その方達の一応、意向に合わせて再開してはどうかというご意見をお持ちですかね。この文章から見ると。 じゃなくって、こっちの方から再開してっていうふうな感じを取っているんですかね。</p>
<p>事 務 局 (次長)</p>	<p>はい。事務局ですけど、地区の中でもですね、いわゆる会長さんの意見としては、総合的に考えて、地区の方では慎重に判断したいということで、令和4年度中は様子を見たいと。ただ一部の人の声として、やはり町民の利用を緩和していいんじゃないかという声があっているんですね。 で、やはり立場というか、管理をする側としては慎重に考えられているのかなということで、地区の方でも正式にというか、田舎地区でいう常会的な話し合いができていいのかという、まあそこまでじゃなくて、役員さんの中でのというような感じじゃないかなと考えているので、その辺はやはり、こちらから示してやらないと、なかなか判断ができないんじゃないかなということで思っております。</p>
<p>浦 委 員</p>	<p>そしたら、新町としたら、一応管理者になっているけれども、やっぱりその会長さんも替わっていくんですよ。だから、その会長さん自身の考え方もあるかなと思うんですね。それで、もし再開するようであれば、今まで1週間全部開け広げる状態だったんですよ。</p>



事務局 (次長)	<p>そうです。</p>
浦委員	<p>月曜日かいつかが休館で。だからそこら辺は、曜日を決めて開けるとか、時間を決めて開けるとかしてでも、やっぱり利用する人は、今度はそれに合わせて利用するっていうこともできるっちゃんないかなって思います。</p> <p>毎日開けるんじゃないかって、時間の制限とか曜日の制限をしていってでも、もし、クラブ的なことで、そこを利用したいんだけどっていうことであれば、その日に合わせてクラブをすとか、地区の役員会をしたいっていうことであれば、今日は休みじゃけん明日にしようとか、そういうことは、利用する人が決めていけるんじゃないかなと、私的には思いますけど、いかがなもんですかね。</p>
升水委員	<p>一応、ここの尼忠東店をこういうふうに変装して、不特定多数の人達ができるような、こういう施設を作りましょうっていう話になったかと思うんですね。そうしたときに、例えばふらっと小値賀町に観光旅行とか来た人達の、ちょっと寄って交流を深めたりとか、中をちょっと見たりとか、いろんなことで立ち入ることができる施設を作りましょうってしとりますから、やっぱりこう、日にちを制限したりとか、時間を制限はどうか分かんなんですけど、あまりせん方がよかつちやなかろうかねっと思いますし、地区の意向、会長さんの意向としては、今の時点では今年度中は難しい、今年度はどうですかねっていう話ですから、来年度になったらいいですよってことでしょうから、しかもこの5類に移行する、5月に5類に移行してから切り替えますっていうことであれば、なお良かつちやなかろうかねっと思うんですね。</p> <p>なんも制限せんでいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね、みなさん。</p>
教育長	<p>私からもよろしいでしょうか。あの、町内の各施設ですけれども、教育委員会所管の歴史民俗資料館にしても図書館にしても、このセンターにしてもですね、もう、特に、現状、利用制限はありません。</p> <p>ただ、尼忠東店の難しいところは、先ほどからお話になっている管理者が、委託契約に基づいて地区になっているっていうところですよ。</p> <p>ですので、コロナの対応っていうところに関しましては、先ほど言いましたように、他の公的機関、施設は、現状利用できているわけですので、施設の性質としては、利用できないっていう理由がないですよ。</p> <p>本当に、その、新町地区の懸念が休館っていう状況になっているだけですので、升水委員さんからもありましたように、浦委員さんからもありましたように、新年度になれば、また新町の役員体制も変わりますので、そこはまた、管理契約、委託契約をですね、新たに結ばないといけませんので、その中で地区と話をして、まあ、あの、開館のタイミングとしては、5類移行っていうのは、ひとつのタイミングじゃないかなと思うんですね。</p>

	<p>2類のままだと、当然感染症としての位置づけが高いレベルにありますので、その点に関しては、地区の心配っていうのも分かりますので、そういったところで、結論としては事務局案で調整をさせてもらいたいなと思ってるんですけど、いかがでしょうか。</p>
<p>升水委員</p>	<p>いいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>横山委員さんが言われることも十分わかります。</p> <p>私も5月8日にですね、5類に移行するっていう報道がなされた時に、あと2週間ぐらい、せっかくだから開けた方がいいんじゃないかなと思いました。</p> <p>でも、ある方の話を聞くと、ゴールデンウィーク明けに感染状況がどうなるか分からないけれども、広がるっていうことを考えたときに、医療機関の逼迫ですね、2類のままの位置づけだと。やっぱりそれがあるので、そこを踏まえた判断じゃなかろうかっていうことで、ああなるほどなって思いましたので。</p> <p>ですので、そのリスクっていうのは拭えはしませんけど、先ほどから言ってますとおり、他の公共施設との利用の整合を考えたときに、2類だから尼忠東店は開けられないっていう理由はないのですね、そこは調整させてもらいたいと思います。続いて、総合体育館のトレーニング室ですけども、これは、先ほどの尼忠東店とは管理形態が違っておりまして、会計年度任用職員を配置しておりますので、町の直営施設で、管理者は教育委員会っていうことになります。ですので、この管理人と利用者の協議で合意を得られればっていうのは、ちょっと違和感が私はあるんですけど。</p>
<p>事 務 局 (次長)</p>	<p>事務局です。あの、担当の思いとしては、使いたい人に、使った後にちゃんと、自らの責任のもとに、消毒っちいうか、施設を消毒してもらってという意味で、その、だと思っんですよね。</p> <p>その、管理人も当然、その、申し込みがあって利用させますので、その時に、当然、あの、仕事の関係で常時事務所内にいるわけではないものですから、当然その、入った時と出て行く時の管理が徹底されていない状況の中では、利用する人が、後の人のために責任を持って、ちゃんと使った後の感染症対策をやるいうとの、やっぱり自己責任と言うんですかね、そこを合意を取ってという意味での表現ということで、ご理解願いたいと思っております。</p> <p>そういう意味です。事務局としては。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>であれば、それは管理人ではなくて利用者の理解を得てということですよね。</p>
<p>升水委員</p>	<p>こここそ、先ほどの尼忠東店と違ってですよ、町が管理してるんですから、例えば、あの、向こうの会計年度任用職員の管理人がですよ、時間の都合がうまく合わなかったりとかして消毒ができなかったりとかっていう不具合が出ないように、例えば、時間をある程度設定してトレーニング室を開放しますというふうな、こう、人員制限とか時間制限とかして、終わったら徹底して管理</p>

	<p>人が消毒します、それぐらいしとかねば、利用した人が消毒をするっていうのは、ちょっと、こう、難しいっていうか、開けるなら、こう、信頼できんちゃんかろうかねって。やっぱり、管理人がちゃんと消毒ばしてしまわんば、利用者が消毒をするっていうのは、あんまり、公共施設としてはどうかなって思うんですけど、いかがですかね。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。確かに言われるようにですね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>分かります。</p>
教 育 長	<p>今までコロナ禍で、だいぶ利用できない状態になってたんでしょうけど、それ以前の利用状況で、大体いつぐらいの時間帯に利用があるのかっていうのは、多分統計で分かっていると思うんですよ。</p> <p>ですので、先ほど升水委員さんが言われたように、最初は時間を決めて利用してもらって、で、状況を見ながら段階的に時間の幅を広げていくっていうのは、妙案かなとは思いますが。</p>
事 務 局 (次長)	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>このことに関して、ほかにご意見ございませんか。事務局は大丈夫ですか。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。分かりました。一応、貴重なご意見をいただきましたので、担当の方とも話をして、管理人とも当然打合せをしまして、時間を設定してはどうかというのと、段階的に様子を見ながら、まあ当然コロナの状況を見ながらですけど、元に戻すような方法を検討したいと思います。</p>
教 育 長	<p>少なくとも5月8日以降はですよ、5類っていうことで徹底した消毒とかがあっていうのも必要ないって言えば必要ないんですよ。</p> <p>そういうところも踏まえて、そこまでは、例えば時間設定をすとか、少し様子を見るのも、先ほど横山員さんからあったように、私もそういう心配はしてはいますが、少し間隔を開けて以前の状態に戻すとか、いずれにしろ前向きに、どうすれば利用を再開できるかっていう方向で考えてもらいたいと思います。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。ありがとうございます。この点については町民の声としても、トレーニング室を使いたいという複数の声がありますので、教育長がおっしゃるとおり、その、利用させるためには、どうやったらクリアできるかという部分を考えてですね、利用に向けて調整したいと思います。</p>
教 育 長	<p>利用したいという声が複数あったということですけど、教育委員会の事業評</p>

	<p>価でも、外部委員さんからも同様の意見があっておりましたので、前向きにお願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>続きまして、その他ですけれども、名簿、各施設の名簿の取扱いですかね。</p>
事務局 (次長)	<p>そうです。要るかどうかですね。</p>
教育長	<p>それは、コロナ対応としての名簿が要るかどうかということですよ。</p>
事務局 (次長)	<p>そうです。当然、利用につきましては、あの、従来から、あの、利用の分析等に、当然使っておりますので、その辺は付けていけないといけないかなというふうに思っていますので、あくまでこれは、コロナ感染症対策としてということで、協議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>コロナ対応と、それ以前の名簿と、内容が変わるところがあるんですね。</p>
事務局 (次長)	<p>やはり検温と体調の方ですよ。当然、体調が悪い方については、利用を避けてもらうというのが基本ですけど、検温も義務と言うか、測ってからっていうことで記載をさせていただいていますので、その辺が変わってくるかと思いません。</p>
升水委員	<p>すいません、私最近のコロナ感染で、認識不足ですけれども、例えば、追跡調査とかは、もうせんとですよ。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。</p>
升水委員	<p>そしたら例えば、この人が同じ施設にいて、濃厚接触者の可能性がありますよっていう、特定やなんやは、今どがんなりよってですか。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。事務局です。委員おっしゃるとおり、今はもう、保健所自体も、もう追跡調査はしていないので、濃厚接触者というような特定というか、そういうのは保健所もしていない状況です。はい。必要がないんですよ。</p>
升水委員	<p>そしたら例えば、こう、入場者の名簿は、歴民でも体育館でも名前は書きますたいね。何時に入場しましたっていう、それを書きますから、コロナのあれのために、名簿に書くっていうのは、施設としては、どこが考えられるですかね。その、名前だけ。何も書かないで入場している施設って、今ありますか</p>

	ね。
事務局 (次長)	いや、何も書かないでというのは、ないです。
升水委員	尼忠ぐらいですかね。
事務局 (次長)	尼忠ぐらいですね。まあ尼忠は、今休館です。
教育長	まさに、ここ（離島開発総合センター）がそうじゃないですか。代表者が申請して、1人ひとりの名簿は、ここではなかですよ。
事務局 (次長)	代表者で、残り何名と、ここはしてるので、そこが、まあうちですたいね。総合センターがあるぐらいで、他はもう、記載してます。
升水委員	そういうことから考えたら、特にその、入場者の名前を書くこと自体は、別にあんまり要らないんじゃないですかね。
事務局 (次長)	そう思ってるんですけど。
横山委員	いいですか。もし、またぶり返す、コロナ発生が、なんていうか、わあっと広がった時には、どうするんですか、対応は。 そんな時にならば分からんっていうことかもしれないですけど、そういう可能性っていうのは、無きにしも非ずですよ。 5月8日以降、解放した結果、まあそのままスムーズにいけばいいですけども。
升水委員	インフルエンザと一緒にたい。
横山委員	インフルエンザと一緒に。その対応で。
教育長	いいですか。国レベルの対応でいくと、この5月8日っていうのは、決定はしてますけど、仮決定と言ってもいい状態です。 最終的には、直前に国の専門家会議に再度かかって、そして、そこで最終判断をするっていうふうになっておりますので、5月8日っていうのは、あくまでも暫定です。まあ決まりっていう捉え方でいいのかなっていうふうには思うんですけど、万一のことを考えて、もう1回考えるっていう機会は、国は設けています。ですので、状況がひどく悪化してですね、そうなると国が、今度の対処方針の見直しみたいに、今度は逆に厳しい方向で、何らかの方針を示すと思いますので、それに従ってといたしますか、則って、地方もですね、対応する

	<p>ということになるかと思えます。そしたら、名簿に関しましては、コロナ対応ということではなくて、従来の施設の利用状況を把握するための名簿に切り替えるということによろしいですかね。で、対応のタイミングですけど、事務局はどう思っていますか。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>まあここで決定しましたら速やかには思っているのですが、直近でいうと3月1日か、辺りでどうかなというふうには思っています。 今日決まったので明日からというのは、難しいと思っているのですが、その辺で考えたいというふうには思っているところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>それは担当とも。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>いや、ちょっと、今日担当が遅れて来る予定なんで、そこは決定ではないんですけど、当然現場の方の意見も聞いてですね、こうするとは決まったけど、タイミングとしては何時がいいかって、はい、現場の方の意見を確認したうえでやりたいというふうには思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>名簿があれば、検温しなくても、いざとなったら確認はできますし、先ほどからあっているように行動履歴の追跡がないですし、最近の感染者の状況を見てると、熱がなくて、喉の痛みとかで検査してみると感染してたとか、そういうことを聞きますので、必ずしも体温が全てではないんですけど、そういう意味でも、施設に従来の名簿があって、そこで利用した方の状況が分かるのであれば、私も元に戻していいと思っています。 ただ、1つ気になることがあります。これは前からなんですけど、連名式の名簿ですね、前の利用者の名前がずらずらと書いてあって、要するにそれって個人情報ですよ、名前と住所っていうのはですね。 それが、他者に見える形で利用者の管理をするっていうのは、今の時代にちょっとこう、やっぱり敬遠される方もおられますので、そこは担当でと言いますか事務局でですね、名簿の様式の在り方を考えてもらいたいと思います。 名簿が嵩張ることにはなりますけど。やっぱり、利用する方から、そういうクレームがついた時に、おそらく説明できないと思うんですよ。 様式ば変えれば、それで済む話でしょうと言われてたら、おしまいなんですよ。ですよ。</p>
<p>升水委員</p>	<p>いいですか。教育長の今の話は、例えば、センターを利用する人達が、代表名を書いて、ほか10名とか、そういう届け出をしますよね。 その中で、ほかの10名も、別に名前と住所を書いたやつを、表には出さないんだけど、教育委員会には提出してるってことですかね。</p>
<p>教育長</p>	<p>いえ、センターは、先ほど言ったように代表の申請制ですので、センターの利用者の詳細は、人数しか分からないです。 ただ、私も所管していた、あわび館とか、1階の利用に名簿がないっていう</p>

	<p>意味だと思っんですけど、この名簿がないっていうのは。</p> <p>2階の展示コーナーのところには、確か今でも名簿があるっじゃないかなと思います。そうすると、そこに、ほとんど町外の方なので、名前と住所と書いてあるとですよ。そうすると、その名簿が、例えば1枚10人分とか20人分とかになっていると思うんですけど、そうすると、どういう名前の方がどこから来ているということが、そこで他の方に分かるんですよ。</p> <p>例えば、同じタイミングで、私なら私が行って、名簿を見たときに、直近で名前が書いてあって、何人か展示コーナーにおられたってなったら、その人のことが分かっちゃうんですよ。この人達はどこから来てるとか、何々さんて言うとか。今の時代ですので、個人情報を知られない権利っていうのもありますので、そういうことを利用者から言われた時にですね、説明がつかないだろうなと思うんですよ。小値賀の人は、あまり気にしませんけど、そこは気にする人は気にするし、今の時代、当然っていう感覚を持っていらっしゃる方も少なくありませんので、名簿の様式の在り方っていうのは考えた方がいいと思っています。</p>
升水委員	そうね。確かにね。
教育長	そういうことで、この件に関しましては、念のためもう一度確認しますが、尼忠東店に関しましては、来年度に向けて新町と、開館に向けてですね、その中で、5月8日の5類移行に合わせて再開っていうことを1つの軸として協議をするっていうことで、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。で、2点目の総合体育館のトレーニング室については、管理人が管理可能な時間帯、それから利用者の利用状況を踏まえたうえでの時間帯設定っていうところで、まず再開してみるという方向性でよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	で、名簿に関しましては、従来の名簿、すいません、コロナ禍前の名簿、利用状況の管理に使っている名簿に、元に戻すということと、その際、他者に個人情報が漏れないような形での管理を考えるということで、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。

「附議案件」(4) 報告事項

<b>1) 各種委員会、協議会等について</b>	
教 育 長	<p>それでは続きまして、4番目の報告事項ですけれども、1番目の各種委員会、協議会等についてということで、報告第30号、ふるさと留学協議会（第5回）について、これは事前配布しておりますけれども、何かございますでしょうか。すみません、傍聴者には配布しておりません。</p> <p>よろしいでしょうかね。</p>
教育委員	はい。
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。続きまして、報告第31号、学校運営協議会（令和4年度第4回）について、何かございますでしょうか。</p> <p>これについては、事務局は補足がありましたよね。</p>
事 務 局 （次長）	<p>はい。では事務局からよろしいですか。補足ということで、まあ議事録の中でもですね、確認をさせていただいたんですけれども、升水委員さんの質問の中で、小学校だったと思いますけど、いいところなのでっていう、よう意味の分からんって言われまして、事務局で確認してもらいましたけど、議事録にもありましたとおり、子ども達としては、まあ小値賀小学校が、やっぱりいいところなので、そのままいいですという意味で、前回の時説明した、まあ事務局として、推測でお答えして申し訳なかったんですけど、確認したところ、学校としても、子ども達の素直な感覚として、そういうことでしたということでもございました。</p>
升水委員	はい。
事 務 局 （次長）	<p>それと、ここにも書いてますけど、浦委員さんからですね、学校評価の中で、学年ごとの評価が分かるんですかということでもございましたので、確認しましたところ、学年別の評価は、それぞれの学年で分かりますということで、ただ、個人の特定はできないということでもございました。</p> <p>まあ、会議の中でも無記名での回答なのでということでしたので、当然学年ごとに分析はされておるので、詳細については学校に聞けば、ちゃんとですね、把握ができていう状況でもございました。</p> <p>それと、学校の体育館のトイレの、確かガラスのフィルターにつきましては、対応済みとしておりますが、2月の8日の日に担当の方にですね、まあ教育長も現場を確認させていただいておりますけれども、もう対応は終わっておるということで、確認をいたしております。</p> <p>あと、升水委員さんが心配されておりました、子ども達と保護者の、その、小中高一貫教育に対する評価の中で、行事に対する評価と思うんですが、教員の方は評価が高いけど、地元の子供達とかお母さんの評価は、まあちょっと平均以下ということで、乖離があるんじゃないかということでもありましたけれども、そこでその、まあ他所から来た先生方は、小値賀の、そういう行事が非常に多いことで、まあコロナ禍もありましたけれども、やはり多いんじゃない</p>



	<p>かという感想、評価の中で、地元の子ども達とか保護者は、やはり、こういうコロナ禍の中で参加が減ってるというような評価をしておりましたが、そのギャップがあるんじゃないかということで、そこは、あの、正直、その、ズレがあるんじゃないかなというところは、あると思います。</p> <p>あの、この評価だけじゃなくて、前の教頭先生の話聞く中で、これ以上、あの、小値賀の場合、小中高一貫で、いろんな合同行事とかしてありますが、こがしちょっとは自分も経験したことがないということで、これ以上、その、なんか、行事を増やす必要はないんじゃないかというような声もあったので、学校サイドと、やっぱり地域側との差は、少し生じているんじゃないかなというふうには思います。そこはあれですね、委員さんとしても今後心配しているという部分だと思うんですけど。</p>
<p>升水委員</p>	<p>発言していいですか。私が一番言いたかったのが、そこなんです。先生方は、小値賀以外から赴任されて来て、その、こういうふうの小値賀の地域が、みんなで何か行事をしたりとか、いろんなことを子ども達は、祭に参加したりとか、いろんなことをこう、やってるんですけども、そこら辺で、子ども達は、それが普通って思ってるんですね。</p> <p>で、それでコロナがあったから、ちょっと少なく感じたのかもしれないんですけど、私はそれを言いたいじゃなくて、小値賀以外から来た先生方が、これ結構やってるじゃないかって、小値賀の子ども達は、結構地域に入り込んで、いろんな行事に参加してるじゃないですかという認識が、要するに、本土の認識で対応してもらっても困るって、私は思ってますね。</p> <p>小値賀の子ども達が望んだ小値賀の地域性っていうか、小値賀の町民が望んで、その地域性を先生方も分かってもらって、自分達は、そういう認識が、ちょっと、低いんだと思わねば、先生方が。</p> <p>小値賀はこういう所なんですよっていうとば分かってもらわねばね、先生方の意識に合わせてもらっては、ちょっと困るなっち、逆に思ったもんですから。子ども達をね、この先生達の認識、意識の中で、地域で育てる子ども達っちいうかさ、なんかそこら辺の意識の差でね、先生方の意識でこう、抑えられては困るなっち、分かるかね。口下手で困る、悪かつけど。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい。分かります。私が上手に説明できなかったのが悪かったかなと思いますけど、向こうから来た先生方の話を聞くと、最初はそげん言うんですよ、多かつちいう感じで。ただ、小値賀の特色ある教育というのは、いつも教育長とも話すんですけど、地域と触れ合う機会が多いことが特色であり、いいところだと思うので、その辺を小値賀学という、今、定義づけまして、あれしましたけど、地域探究という軸を、もう、したんで、そこはしっかりと、最初来た時に、今度するようにしてありますが、赴任された時に、ちゃんと説明をする。</p>
	<p>升水委員</p> <p>で、先生方が赴任した当初は、本土の、向こうでの感覚で、小値賀に入って来た時には、その感覚が、1年、2年している間に、小値賀で、少しずつ先生</p>

	<p>達の態度も変わりよるですもんね。例えば、ロードレース大会はしませんよって言った先生達も、小値賀に入って来て、地域のいろんなことを、こう、聞いたり見たりしているうちに、やっぱりした方がいいかなっていうふうに、こう、変わっていくさ。で、そういうことで、分かってもらわんばいかんけん。</p>
横山委員	<p>いいですか。すみません。その意見に関して、先生方だけではなくて、何を行事とするかっていうのは、あの、ちょっと、どういう行事だ、こういう行事だっていうところは分からないですけども、なんか最近、まあ離れて、現場を離れて、もう3年経ちますので、よく分からないですけども、ほとんど若いお母さんっていうのは、働いていらっしゃる。</p> <p>で、その中で、行事ばかりが増えて、あの、なんかこう、やっぱり悲鳴を上げている。で、現実問題として、役員、まあこども園なり、役員もすぐ回って来る。で、学校も然りだと思います。で、それに加えて、なんかの行事で引っ張り出される。子どもだからって、子どもの親だからって理由で。</p> <p>例えば、町行事だったら、町レクなんかはですね、まずプログラムの一番トップ辺りに出されるっていう子どももいるし、で、季節的に行事が連なっている結果、どんどこんどこ、色々行事を消化せんばいかんところもありますよね、10月、今はないですけど、ほとんどないですけども。</p> <p>で、こう、やってきた私としては、いい加減にしてくれっていうところも沢山あってですね、これが小値賀の特色だっていうところは、もう少し、こう、簡単じゃなかったなっていう、こう、もう少子化で、いろんなものを2重に3重に請け負っているっていう時代としては、考えんばじゃなかとかな。</p> <p>特色ある小値賀ってなんぞやっていう感じで、やっぱりこう、思ってしまうところですね。そこら辺を、少ない若い人に大きい負担がかかる、年金みたいな感じですね、肩にかかってくるっていうのは、ちょっと考え直した方がいいんじゃないかなと思います。</p>
教 育 長	<p>私からもいいですか。今の横山委員さんの意見もよく分かるんですけども、ずっとですね、町民として長年住んでますので状況は分かりますけど、ですの、教育長報告にも書いてましたけど、特に社会教育関係の行事ですね、やっぱり見直しをして、量よりも質とか今の町民のニーズといいますか、それに応えるような形で変えていくべきところは変えていかないといけないと思ってますので、言われている町民レクに関しましても、来年度の予算です、先駆けて町民レクの見直しを図っている地域を見に行くところから考えないといけないというところで予算化してますので。</p> <p>担当としては、5年度は従来の形でさせていただいて、6年度に向けて勉強していこうとしておりますので。</p> <p>前からお話ししていると思いますけど、行事関係もですね、この間実施した健康ウォーキングでも、教育委員会が生涯学習の一環としてやるっていうのもありますけど、同時に保健部局も町民の健康づくりのために、そういうことをやっていいんですよ、実際やってたこともありましたし。</p> <p>あと、まちづくりの観点から、日本で最も美しい村連合の所管の総務課もあ</p>

	<p>りますし、景観担当の建設課もありますので、部局を越えて連携していく中で、そうすると行事が、各部局でそれぞれやれば、1年のうち4日間町の行事がある。それが、連携してやれば、多くの方に参加してもらいながら1日で済む。そういった可能性もありますので、そういう意味で、量より質を求めて働き方改革も進めつつ事業効果も上げるということ。</p> <p>もう1点言いますと、こども園の餅つき、これは園長から話があって、やっぱり先生方は保育の専門家なので、そういうイベントとかって、なかなか人材集めも含めて、やっぱり苦労していらっしゃるということで話がありました。</p> <p>ですので例えば、すつてくる広場で餅つきをやってるので、やっぱり保護者の中には、消防署とか警察とか、町外出身の方で、石臼でちゃんとした餅つきをしたいっていう方がおられるそうなんですよ、こども園の保護者さんにですね。ですので、いわゆる「もちっこ」とかで簡易にできないそうです。</p> <p>であれば、うちがやってるんだから、日曜日にやっているすつてくる広場を土曜日に移行できないか協議して、やれるのであれば、すつてくる広場インこども園とかっていうやり方もあるんじゃないんですかっていう話をしたんですよ。そういうふうに事務局にもですね、変えれるところは変えていこうっていう話をしていますので、しばらく、はい、少し長い目で見ていただければと思います。すみません、とりとめもない話で。</p>
<p>升水委員</p>	<p>学校運営協議会のことでお伺いしたいんですけども、以前、学校でできることと、地域ができることで、区分けをしてもらったうえで、その、どういうことをしていくかっていうのを検討せればって思って、最初の頃は話をしてたんですけども、この報告書を見ますとですよ、山本地域コーディネーターの方からの書類が2枚目の方にあるんですけども、学校から出された要望についての対応ということで、学校がこんなことを要望してますって、色々出てますよね。それについて、対応をこういうふうにしました、こういうふうにする予定ですとかっていうふうに、対応を即されてるんですけど、私が一番最初に思ってたのは、こういう状況じゃなくて、仕分けをしたうえで、例えば、この一番最後のページにカラーの図式がありますよね。</p> <p>この一番下の協力・協働グループ、これを検討するうえで、学校でできることと地域ができることに区分けをしていただけませんかという話をしてたんですよ。それによって、この、例えば、環境整備班とか学習支援班とか、まあ名前は色々あると思うんですけども、こういうふうな実働する、実際動くグループを、こういうふうにして作って行って、学校の方と協働でやっていければなっていうふうに思いながら、働き方改革もあったもんですから、そういうふうな提案をしたんですけど、この学校運営協議会の中では、対応の方法のところばかり論議されてて、この一番最後のこのページの協働グループをどういうふうにして作っていかうかっていう協議はされてるんですかね。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>事務局です。協議は、一番最後にしたんですけども、まあこれも二転三転とか、委員さんもずっと携わってるんで、ご存知かと思いますが、やっぱり、準備委員会の時に、こういう提案も一番最初にしたことがあったんですけど</p>

	<p>ど、それがなかなか理解されずに、ちょっと、こう、上の推進協議会だけが動いてきたという経緯があるので、升水委員さんからも毎年こう、どげんなちよつとかっち、あの、お叱りを受けていたのは重々分かってて、その、やっぱり伝え方が悪かったのか、協議会でもなかなか前に進まんでおったんで、今回、山本コーディネーターが、要望に対して説明して、対応してきたんですけど、もうしっかりとやっぱり、こう、協働グループを作るっていうか、あの、協働部隊っていう、組織をちゃんと明確に見える化した方がいいんじゃないかという事務局案を持って、再度また提案しております。</p> <p>で、具体的には、まあ次回以降、その、話し合っていきましょうということになったんですけど、そういう中で、どうしても、やっぱり学校運営協議会の委員さんも、充て職っていうか、代表者ばかりで、やはりそれを見直す必要があるんじゃないかというふうなご意見もあって、今回、例えばPTAについては、会長じゃなくて、PTAの中から熱心なというか、興味を持った方が出てくださいとか、体協とか文連あたりとかITさんですね、その辺も、もう代表じゃなくて、実務に携わる人が委員として入ってもらって、より、その、まあ現場レベルで対応するように持っていこうって話に持っていっております。</p> <p>すいません、まだその、あくまでこれは示しただけで、今からそういう具体的ななっちいうか、なってくると思うんですけど、昨年から言っている応援隊の登録者もまだできていない状況の中なんですけど、末端はそういう人達を登録して、できれば中間にそういう応援グループというか、協働グループを作っていきたいなというふうには思っております。</p> <p>まあ令和4年度中については、老人クラブがあので、登校の見守りをですね、月の15日の日に応援してくれるようにもなりましたし、この会の中では、草刈りとかもですね、できれば、応援をする組織を作ってはどうかというご意見もありました。</p>
升水委員	<p>私が言いたいのは、コミュニティースクールっていうのを指定されてる地区で、小値賀町がですね、コミュニティースクールに指定されてるんですよ。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。してます。</p>
升水委員	<p>それを実際、実行していくんだったら、この協働グループっていうのは、必要不可欠なんですよ。その中で、こういうふうな、この学校とか、課題にどういふふうに対応していくかって、何しろここにばかり絞って色々議論されてるごたる感じのすつとですよ。この、こういう学校が困っていることについては、こういうふうにやりましたっていう対症療法ば、ずっとしていきよるわけたいね。ですけども、そうじゃなくて、こういう体制作りを、この学校運営協議会の中で考えてくださいって言うてるんですよ。</p> <p>そしたらそこで、今後どういうふうにしていくかっていうのを、草刈りでもなんでも、環境整備班が色々考えながらやっていく、ね。</p> <p>で、こっちの班は、どういうことをしていきって、あの、広報をしていくと</p>

	<p>かっていうことでしていけばいいんですけども、そういうのを、この学校運営協議会の中で、例えば、この前ビデオで見せられたですたいね、コミュニティースクールのね、地域協働なんとかっていう、分かりやすかビデオの色々出たよね、研修の時にね。あがんとば、学校運営協議会の中でも流してもらえればね、分かりやすい、その、題材を出した方がイメージしやすかかなっち思うんですけども。</p>
教 育 長	<p>学校運営協議会と地域協働活動推進本部のお話し、両輪の話ですよ。</p>
升水委員	<p>そういうこと。</p>
教 育 長	<p>次長が説明した、まあ委員の構成を変えていくっていうのは、あくまでも学校運営協議会の委員の構成を変えていくっていう話であって、そして、その、最後のポンチ絵にあるグループごとの応援隊登録者、この部分が地域協働活動の部分にあたる、そこがエンジン部分にあたるっていうことですよ。</p>
升水委員	<p>そうです。</p>
教 育 長	<p>ね、次長。そういう意味ですよ。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。そうです。</p>
教 育 長	<p>ですので、そういう意味において、応援隊の登録者、要は協働活動推進本部の部分、そこはまだ形作られていないので、現に学校が困っていることに対して、升水委員さんが言われたように、コーディネーターとしては、即解決できるものに関してはつないで、改善を図っていったってところですよ。</p>
事 務 局 (次長)	<p>そうです。</p>
教 育 長	<p>ですから、そこを今後どうするかっていう部分に関しては、地域協働活動推進本部を作っていくかっていうところは、今まで議論されていなくて、ようやく、この4回目の会議の中で、改めてまた、このポンチ絵を示したところで、これから登録者を募っていこうって、地域協働活動推進本部の部分を作っていくってしよってですよ。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。それが、そうです。イメージはあるんですけど、具体的に動いてないっちいうことで。</p>
教 育 長	<p>ですが、応援を募る、登録者を募る場合に、この4分野に分けてますけど、どういうグループが必要で、そのグループの中の具体的な取組み、推進したい</p>

	<p>内容とかっていうのを共有していかんばいかなですよ。</p> <p>それがあって、初めて公募ができると思うんですよ。</p> <p>そうしないと、おそらく応募してくる方が、じゃあ実際どういうことをすればいいのかっていうのが分からないと思いますので。</p> <p>どういう協力をすればいいのか分からない。このポンチ絵はですね、4回目の会議の中で、ちょっと理解しづらいついていうような意見もありました。</p> <p>これがですね、現に、こう、景観カレンダーとか小値賀焼きとか、郷土料理教室とか学習支援とかありますよね。</p> <p>現にかーちゃんの会と繋がってたり、建設課と繋がってたり、既にルートがあるとところまで入れてるもんですから、それが誤解を招きまして。</p>
<p>升水委員</p>	<p>この前、ここで研修した動画の中で、ここも各学校で、いろんなこの、学習支援とか、いろんな班に分けてる例が、色々学校で違っているのが、色々ありましたもんね。ああいうのを参考にしてもらって、そしてここに今、学校からの要望っちいうことで、今上がるとるじゃなかですか。</p> <p>例えば、プールサイドの補修とかグラウンドの草刈りとかね、こういうものは、設備とかね、このポンチ絵のこっちに、安全な環境づくりの班に入ります、環境班に入りますよってというような区分けをしていく作業が、私は大事やったかなって思いよつとですよ。こっちは環境班かな、こっちは何とか班を作ればいいねっていう、新しく班を作る、そういうイメージを、ここから、学校側の必要としている要望の中から、こういう班を作れば対応できるよねっていうことに使えばいいかなって、私は思ったつてす。それを、こういう対応策としてポツと出たもんですから、ちょっと考え方が違うなって思たつてすよ。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい。委員さんがおっしゃるのは分かります。</p> <p>以前、そういう表も示したことはあったとですよ。</p> <p>その、立ち上げの当初辺りです。で、そういう、まあ、例えば、教育長が言ったとおり、郷土料理については、もうかーちゃんの会が先行してやっただので、その分はもう形ができてるので、まあここの中から外すとか、そういうのを、いっちょいっちょしていったんですけど、そこまで、協働グループ的なことは必要ないんじゃないかっち、途中でなってしまうつてですね、じゃけん、ブレたのがよくなかったのかなって思つて。</p> <p>委員さんのおっしゃるイメージは分かりました。</p> <p>1つずつ、この、運営協議会の中で作業をしていった方が、よりこう、関わる人達も実感するんじゃないかということ。</p>
<p>升水委員</p>	<p>よかですかね。ここのね、私達地域の人達が、学校がどんなことを地域にしたいのかっていうのが分からんやっただもんですから、学校の方に要望を出してくださいって。そしたら、これは地域でもらいたいもの、これは学校でしかできないものって区分けしてもらえれば、そしたら私達も、どれが地域でやれるものか分らんけんですね。</p> <p>で、それを聞いたうえでグループ分け、こういう班を作れば、それが対応で</p>

	<p>きるねっていうヒントになるねって思いよったとですよ。</p> <p>それをいきなり、こういうふうに、どうしました、これをします、あげんしますっていう、対応策を聞いてるわけじゃなかったとですよ。</p> <p>だから、運営協議会としては違う方向に行ってるなと思ったもんですから。でも、今日、今度、この3ページ目のポンチ絵が出てきたもんですから、ああやっぱり、少しは、こう、いってるのかなって思ったとですけど、まあ先ほど、このポンチ絵の構成が分かりにくいって、本当に分かりにくいと思います。</p> <p>別に、こうあった方がいいと思うんですけど、私ばかりしゃべって申し訳ないんですけど、次長が言われてる運営協議会のメンバーも、令和5年度には、こういうふうに関長さんから、普通のやる気のある会員さんの中から選んでいうふうに、赤で書かれてるんですけども、ひょっとしたら、これを実働の協働グループの中の委員に、こっからダブらせようって思とつとですか。</p>
事務局 (次長)	<p>いや、あの、そういう意味じゃなくて、実働する部隊、例えば老人クラブが実際に動いてますので、その辺はもう、あの、必要があれば、この委員の構成のところで見直していいと思ってます。この中でですね。</p>
升水委員	<p>ああ、ちょっと認識が違うかな。</p>
教育長	<p>あくまでも、変えようとしている委員構成というのは、先ほど言ったように、学校運営協議会の委員です。</p>
升水委員	<p>そうよね。ダブらせようとは考えとらんとよね。</p>
教育長	<p>はい。ですので、升水委員さんから意見があった件に関してはですね、私も聞いていて、改めて、ああなるほどなって思ったんですけど、うちの対応として、学校がやってほしいことがあって、それをコーディネーターを中心に早めに対応したのはよかったですけど、同時に、先ほどから言われている協働活動推進本部の形作りも進めんばいかんやったっていうことですよ。</p>
横山委員	<p>質問いいですか。学校運営協議会があるのに、協働活動推進本部っていうのは、二重の仕事になりはせんですかね。</p>
教育長	<p>学校運営協議会って、言わば審議機関ですよ。</p> <p>町で言えば議会みたいなものです。教育委員会で言えば、教育委員さんみたいなものって考えてもらえればいいと思います。</p> <p>で、実際に学校が対応しきれていない部分とか、先ほどから言われているように、グラウンドの草刈りだとか、そういったものに関しては実働する組織が必要になる、これを学校運営協議会の委員さん達が実働組織になっていたら、多分動かすのは無理だと思うんですよ。この構成では。</p> <p>ですので、そういう方達が知っている地域の方達に声かけして、実働組織を形作っていく、例えば、この学習支援でも、先ほど言いましたように、小値賀</p>

	<p>焼きとかカレンダーとか郷土料理って、既にありますよね。</p> <p>でも、例えば、もっと磯場を使った地域探究をしてほしいなって、学校にそれを求めたい、もっと農業を小値賀の子ども達に知ってもらいたい、そういうときに、そういう人材を、このポンチ絵で言えば登録者、ここに入れてもらいたい、それが協働活動推進本部のイメージって、私は考えてるんですけど。</p> <p>分かりやすくっていいかですね、話をしますと、この実働部隊がなからんば、運営協議会がいろんなことを話し合うんですけど、実際どういうふうを実現するかっていうのが実働で、地域協働活動推進本部ですね、この中で、コミュニティースクールっていうのをですね、何ですかって言えば、今まで小値賀町が、コミュニティースクールをわざわざしなくても、みんな地域の人達が学校には応援して、いろんな作業をしたりとかやってるから、コミュニティースクールを導入する必要はなかったってすね、最初はですよ。</p> <p>もうこげんコミュニティは行き渡るととですから、する必要はなかったってすね、やっぱり、この、いろんなことを勉強する中で、コミュニティースクールっていうのは、そこにこう、例えば、俺達が、孫が小学校に通って、じいさんばあさん達が、みんな学校に集まって、例えば、運動場の掃除とか草刈りとかを、じいちゃんばあちゃん達が集まってする、そういうふうな機会を作ることで、町民が出会う機会を増やす、そういうことで、地域の活性化を図るっていう、いろんな意味があるらしくって、ですから、そういうその、1つだけの目的じゃなくてですね、地域を活性化するという目的も、この実働部隊を作るっていう意味合いもあつとですね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ひとことで言えば、地域とともにある学校づくりなんですよ。</p> <p>で、先ほどから言ってるように、学校が困っていることに対応するっていうのもありますけど、この学校運営協議会の本来の目的、趣旨は、地域とともにある学校づくりの中で、地域が、こういう学校にしてほしいっていう意見を言う場なんですよ。でも、協議会の中で学校に意見を言うだけでは、実際学校は変わらないですよ、地域とつながらない限り。</p> <p>で、そこをカバーするのが、協働活動推進本部って私は思ってるんですけど。先ほど言ったように、もっと海の探究を深めたいっていうときに、学校の先生は、地域の海に詳しい人とかって普通知らないですよ。農業に詳しい人とかって知らないですよ。そこをつないでいくのが、地域が求める学校にしてもらうために、学校のニーズに応えるのが地域の役割、そういうふう思ってるんですけど。</p>
<p>升水委員</p>	<p>そいけん、最初の立ち上げが難しかったらですね、立ち上げが難しかったら、公募やなんやするでしょうけれども、難しかったら、例えば、じいさんばあさん、小学校や中学校に孫がいるじいさんばあさんに呼びかけてね、環境整備班なら環境整備班、草刈りをちょっとしますとかさ、そういう時には出てくださいっていう、環境整備班を手取り早く、ちょっと、ぱって作ってみるっていうのも手かもしれんです。はい。</p>



事務局 (次長)	はい。そうですね。意見が出たのは、まずその草刈りぐらいから、老人クラブもさゆるけん、ちょいとやっちむかっちいう、その辺からやっちむかっちいうとはあったんですけど、理想ば、こう、追い求め過ぎち、最初から難しかこつば言うちしもたつかなっちいうとは、あつとです。
升水委員	そいけん、孫がいるじいさんばあさんとかが集まって、最初、とっかかり、孫のためならなんでもすつとやけん。そいけん、そういうのから先に、ちよつと作ってみてもよかかもしれん。
横山委員	いいですか、すいません、老人会に入らない、孫がいる世代ではなくって、もうちょっと上の世代の老人会なんですけど、老人会に入るもんがおらんじ、ほかの地区は知らないんですけども、相津地区はですね、相津も木場もなんですけども、老人会に入る老人のおらんごとなつてきよるつていう話を耳にするんですよね。そういう意味でも、その老人会つていうのの活用がですね、老人会ではなくって、あの、そういうボランティア、シルバーボランティアとか、なんていうか、そういうのに名前を変えて、あの、公募するとか、なんか、ちよつとおしゃれな感じのグループ名をつけてするとか。
浦委員	その老人会つていう言葉は使わなくても、別にいいですよ。 地域のおじちゃんおばちゃんの活動つてもつていけば、いいんじゃないかな。
教育長	先ほど次長が言ったように、一部、もう老人クラブの方達が、定期的に見守り活動をしていただいている。それからウォーキングをする方達が、まあ任意つていう形なので、実際関わっている方がいるかどうかつていうのは把握しづらいんですけど、それつて、この安全な環境づくり、このポンチ絵の一番左側、それが一部できてるつていうことなので、升水委員さんが言われるように、実際実働をしながら、そういうグループ、形作り、ポンチ絵の整理を進めていけばいいと思うんですけど。で、先ほど横山委員さんから、老人クラブに入らない方とかもいると、まあ実際婦人会に入らない方もいますよね。 で、もう全国的には、PTAに入らない方、PTA自体を解散している学校もありますよね。ですので、法趣旨がどうなっているのか分かりませんが、私は、それと結び付けて想像するんですよ。 で、大島をイメージするんですよ。最終的に、そういうふうになっていくんじゃないかなつて。PTAは任意の組織ですし、婦人会も老人クラブも、全部任意の組織なので、本当に、その、学校づくり、まちづくりに協力してくれる方達で、そういうグループが形づくられていく時代になるんじゃないかなつて、それを先取りしているというか、前から変わらずやっているのが大島なんじゃないかなつて思うんですよ。そういうふうに、そういうのを多分イメージつていうか見越して、この法律つて作られている、法律つていうか学校運営協議会つて制度は、作られているんじゃないかつて気がしてるんですけど。

<p>事務局 (次長)</p>	<p>教育長、すいません、こう、色々と迷走させて。 説明が悪かったんであれですけど、あの、研修でも言われたとおり、目指すところは大島の教育が、小値賀のコミュニティースクールが、目指すところではないかなと、かねがね教育長とも話してるんですけど、浦委員さんがですね、研修で出た時も、あの、全国の方も注目されましたよね、大島の取組みについてはですね。なので、あそこをイメージして作れば、なんかこう、できそうなんかなと思ってますので、その協働部隊とかなんかするけん、やっぱ堅く考えんばかもしれませんけど、おちかつ子応援団っちゅうか、小値賀の子ども達を支えていくグループっていうイメージで、やれるところから、ちょっと形を作っていくしたいと思いますので、はい、すいません、あの、絵に描いた餅にならんごと、あの、やっていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。報告第31号に関しましては、相当長くなりましたけど、大丈夫でしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。では次に進ませていただきます。報告第32号、令和5年度当初予算の主要事業についてということですけど、議員さんには本日配布されているということですので、そのまま進めましょうかね。 当初予算要求段階で一度、内容に関しましては説明しております。 これが要求の財源内訳、事業費が入ったものというだけの違いですよ。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい。教育長がおっしゃるとおりで、前々回だったと思いますけども、主要事業の内容については、ご説明いたしましたけれども、実際に金額面は明記しておりませんでした。変わっているところは事業費、財源内訳、それとこう、特定財源の名称辺りが、今回の資料では入ってきたというところが違う点ですが、基本的な内容については、前々回の定例会の中で報告した内容です。</p>
<p>教育長</p>	<p>12月に説明した中から、抜けてる事業とか、新たに加わった事業とかっていうのは、ないですかね。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>1点ございます。7番でございまして、新規としておりますけれども、施設の維持管理の中で、図書館とこども園の西側ですね、に、法面がございまして、町の所有地になっておりますが、これが学校用施設ということで、一筆になってございまして、概ね2,000㎡という面積なんですけども、ここが、これ、もうかなりの年数が経ってると思うんですけど、雑木が非常に、こう、成長しましてと言いますか、あの、畑作の作業に一部と言いますか、どうしても日当たりとかの関係が、ちょっとあの、地区の会長さんを通して相談がありまして、今回こども園とも協議して、まあ町の財政の方とも話をしまして、1回きれいに、その、除伐して管理すべきという、これが、とても有償ボランティア</p>

	<p>的な作業ではできないというようなレベルでございまして、一応あの、業者数者から見積もりを取りまして、今回あの、図書館の部分もありましたので、話し合って、予算は一本化するという町長の方針がございましたので、今回、12月には入れておりませんでしたけれども、3月の議会に提出する、提出している案件がこれでございます。</p>
教 育 長	<p>これは、写真ば見てもらった方が分かりやすかつちやなかつ。</p>
事 務 局 (次長)	<p>そうですね。あとでちょっと写真を配布しましょうかね。撮っておりますので。</p>
教 育 長	<p>私が経緯を説明しよる間に準備してもらえれば。 あの、これですね、先ほど次長からあったように、12月過ぎてから、私が話を聞いた案件なんですよね。図書館に行った時に、図書館の係長から、その法面、土手の下のですね、まあ八反田のところですよね、そこの地権者から2度ほどそういうふうには話があるということを知りまして、次長に確認したところ、聞いているということでしたので、予算を上げさせました。 実際現場も何回か見てますけど、水路とか溜め池とかあって、で、その田んぼ、畑側は、その地権者の方がきれいにされてるんですけど、法面側はですね、やっぱり、もう雑木も含めて、ダンジクとか繁茂しているものですから、水路を両面きれいにできない状況になってるんですよ。 雑木もかなり高くなってるのもあって、日照権の問題とかですね、そういうところで、地権者の方達が困ってるっていうことでしたので、対応させていただきまして。で、予算に関しては、これは予算のシステム上の話もあるんですけど、委託料で1つの事業として上げますんで、どちらかに予算を一本化した方がいいんですね。で、起工するのにですよ、合わせた財源で起工しますので、財務会計システム上の問題もあるんで、どちらかにしようっていうときに、この敷地が教育資産として、教育用地としてですね、1つに、一筆になってるんですよ。ですので、まあこども園の事務職は園長しかおりませんし、そういう事務負担も考慮したうえで、教育委員会で予算化して事業化するようにと考えてます。見たときに申し訳なくなりました。 多分3年とか5年とかどころじゃなかいですよね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>10数年じゃなかろうかという話ですね。津田係長に聞いたときには、数年のレベルじゃないと。</p>
升水委員	<p>雑木が結構、もう太くなつとるとかな。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。そうですね、もう。</p>
横山委員	<p>運動場の向こう側っていうことですよ。こども園のね。</p>

事務局 (次長)	はい。
升水委員	そこら辺の周囲の田んぼや畑の持ち主は、柳の人達が多かつかい。
事務局 (次長)	柳と在と中村もです。
升水委員	色々入り組んじょつとか。
事務局 (次長)	はい。入り組んどつとです。
升水委員	柳なら柳だけならね、出してもらってお金ば払う、賃金を払うっていうか、そういうふうにせれば、だいぶ安なるとやろばってね。 請け負うけん、ちょっと高くなるとやろばってね。
事務局 (次長)	結構、その、木が大きいもんで、個人レベルではちょっと無理だと。
升水委員	やっぱり重機やなんや要るとたい。
事務局 (次長)	はい。
升水委員	分かりました。
教育長	予算については、よろしいですかね。
教育委員	はい。
<b>「附議案件」(4) 報告事項</b>	
<b>2) その他</b>	
教育長	はい。それでは、報告事項の各種委員会、協議会等については、これで終えまして、報告事項のその他ですけれども、17項目あります。 この中で何かございましたら、よろしくお願いします。
事務局 (次長)	ちょっと補足がありますけど、いいですか、すぐ終わります。 ②の、小学校、中学校入学式、卒業式の来賓案内の範囲についてですけども、大体学校関係者ということになっておりましたが、ちょっとあの、町議会の議員さんについてですね、あの、話し合いをしまして、ちょっと追加でご案

	内するような形になっております。それだけです。はい。追加ですね。
教 育 長	今写真を見ていただきましたけど、そういう状況ですので、ご理解をお願いします。
教育委員	はい。
教 育 長	失礼しました。引続き、その他の報告で何かありましたら、お願いします。
	<b>個人情報が含まれるため非公開</b>
横山委員	すいません、ちょっと些細なことなんですけども、10番にある、科学実験（山学校）の中止についてとあるんですけども、長崎大学工学部教授の講師に来ていただいて、予定されていたってということで、中止になっておりますけども、どういうことをする予定だったのか、ちょっとだけ、分かるところがあれば、教えていただきたいんですけど。科学遊びなのか科学教室なのか、そこら辺を分かれば、分からなかったらいいです。
事 務 局 （班長）	すいません、具体的にどういう内容の実験をやるとか、そういうところまでは、すいません、私も把握してなかったんですけども、内容としては、やっぱりそういう、子ども達の楽しめる、そういう実験を通して科学への興味を育てる、そういう取組みになっております。
横山委員	はい。分かりました。ありがとうございます。
教 育 長	そういうところで、この9番を見ていただければ分かると思いますけど、科学実験は中止になりましたけど、同じ日にですね、社会教育の事業が2つあるという、こういうことが起きてるんですよ。 そうすると、先ほど班長が言われたように、担当じゃないと詳しいことが分からないっていう、そういうような状況になりよってですね。 それは、やっぱりこれから見直していくべきだろうと思ってますので、よろしくをお願いします。
横山委員	気づかなかった。
教 育 長	ほか、ないでしょうか。ないということでよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。 私から1つおつなぎですけど、前回、中村委員さんからお尋ねがあった、学校のタブレットの持ち帰りですね、小学校は、まだ決まってないっていうふう

	に報告したかと思えますけれども、現時点でも、まだ決まっていない。
事務局 (教育総務係長)	はい。中学校に関しては、今、ほぼ毎日持ち帰りをしています。 で、小学校に関しては、まだ持ち帰りは、今のところ進んでないです。
教育長	で、浦委員さんから前回ありましたけど、タブレットの重さですね、12月に新しい物と取り替えていますけど、手元に古い物しかないもんですから、古い物を量ってみたら、1kgちょっとありました。 で、新しい物の重さは、私は把握してないんですけど、いくらか軽くなったにしても、分かりますか。
事務局 (教育総務係長)	700gか800g、少し軽くなっていると。それでも、小学生が持って帰るには、特に低学年が持って帰るには、重たいかなってところですよ。
横山委員	教科書やノートと一緒に合わせて、そのタブレットも持って帰るってことですか。ちょっとよく分からないですね、状況が。
事務局 (教育総務係長)	できれば、タブレットを持ち帰るのであれば、もう教科書は学校に置いておいてという形がいいかなとは思っています。
浦委員	教科書自体が、重たくなってきてるんですよ。それで、ランドセルっていうのも重たいんですよ。軽い軽いつて言ってますけど、結構な重量があるんですよ。だから、そういうことを考えると、もう3kgぐらいの、もしかしたら、で、ほかに色々色々、水筒を入れたり、今はですね、しているから、3kg、4kg近くあると思うんですよ。重たいなって。 これをずっと歩きながらですね、登下校してますので。
教育長	小学校は、まだ決まっていってことですがけれども、特に低学年、1年生から持ち帰りになるのかどうかっていうのは、気になる場所ですね。 引続き、学校と情報共有をお願いします。
事務局 (教育総務係長)	はい。
教育長	一応、これで全ての案件を終えております。全体を通して、何もなかったでしょうか。大丈夫でしょうか。だいぶ時間も経過しておりますけど。 卒業式の告辞は、内容的にはよかったですかね。

浦 委 員	1つだけ思いました。小学校の卒業式の中にですよ、6年前大きなランドセルを背負っての下、早いものでの下、みなさんは身体も心もって書いてますけど、後のを見ると心も身体もってなりましたんで、揃えた方がいいんじゃないかなって思いました。それだけです。
教 育 長	ありがとうございます。やっぱり見てもらってよかったです。 時間も相当経過してますので、もしまた何かありましたら、事務局にお知らせいただければありがたいです。よろしくお願いします。
	<b>(5) その他</b>
教 育 長	で、次長、もうその他にいいですかね。
事 務 局 (次長)	行事予定で1点だけ。4月の3日ですね、例年ですと、4月の1日に教育委員会の辞令交付式をしておりますけれども、土日となりますので、4月の3日、今の状況では、あの、予定どおり辞令交付式を9時45分からで計画をしておりますので、一応、スケジュールの調整をお願いします。以上でございます。
教 育 長	はい。続きまして、次回の定例教育委員会の日程ですけれども、事務局案をお願いします。
事 務 局 (次長)	3月の22から24の間でどうかと思っておりますけど、22が水曜日、23が木曜、24が金曜なんですけど。か、20日の月曜か。 21日が春分の日で、祝日になっておりますので。
升水委員	私は、どこでもいいです。
教 育 長	教育委員会も特に何も入ってないですよ。
事 務 局 (教育総務係長)	24がちょっと。23が何も入ってないです。
事 務 局 (次長)	23が、事務局は今のところ何もないということですけど、皆さんのご都合がよろしければ、23でどうでしょうか。
教育委員	はい。
事 務 局 (次長)	ありがとうございます。
事 務 局 (教育総務係長)	中村委員さんにも確認して。

務係長)	
教 育 長	はい。では、予定として3月23日、木曜日、13時30分、会場は、この中央会議室で。
事 務 局 (教育総務係長)	第2候補は22で。
浦 委 員	お彼岸ですね。
事 務 局 (次長)	中村委員さんが、一番気になる場所ですね。
浦 委 員	どっちかっていったら、23日の方がね。
事 務 局 (次長)	その方がいいでしょうね。
横山委員	何日か続くっちゃないですか、お寺の行事で。
事 務 局 (次長)	一応第1候補として23日で、中村委員さんの都合が悪い場合は、また調整ということで、いかがでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	それではよろしくお願いいたします。 以上で、2月の定例教育委員会の全案件を終了します。 お疲れ様でございました。
	以上
	15:40終了
	※傍聴者1名の発言あり。 ※傍聴者退席後、15時50分再開
教 育 長	(1) 議決事項 議案第7号 教職員の人事異動(案)について 再開いたします。追加議案として、議案第7号、教職員の人事異動(案)についてを議題とします。 これからは非公開で議事を進めたいと思いますが、よろしいですか。



教育委員	<p>異議なし。</p> <p><b>※非公開で議案第7号を審議</b></p>
教育長	<p>それでは質疑等を終了します。</p> <p>議案第7号、教職員の人事異動（案）については、原案のとおり承認することで異議ありませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>議案第7号、教職員の人事異動（案）については、原案のとおり承認することといたします。この後、県には原案のとおりで内申することとします。</p> <p>以上を持ちまして、2月定例教育委員会をすべて終了します。</p> <p>長時間にわたり、大変お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">16：10終了</p>